

目	次	ページ
条 例		
4 新潟県市町村総合事務組合消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例……	1	
5 新潟県市町村総合事務組合市町村等の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例 ……………	1	

条 例

新潟県市町村総合事務組合消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を次のとおり公布する。

平成 23 年 9 月 30 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 森 民 夫

新潟県市町村総合事務組合条例第 4 号

新潟県市町村総合事務組合消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

新潟県市町村総合事務組合消防団員等公務災害補償条例（平成 16 年条例第 26 号）の一部を次のように改正する。

第 9 条の 2 第 1 項第 2 号中「第 5 条第 12 項」を「第 5 条第 13 項」に、「同条第 6 項」を「同条第 7 項」に改める。

附 則

この条例は、平成 23 年 10 月 1 日から施行する。

新潟県市町村総合事務組合市町村等の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり公布する。

平成 23 年 9 月 30 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 森 民 夫

新潟県市町村総合事務組合条例第 5 号

新潟県市町村総合事務組合市町村等の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

新潟県市町村総合事務組合市町村等の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（平成 16 年条例第 24 号）の一部を次のように改正する。

第10条の2第2号中「第5条第12項」を「第5条第13項」に、「同条第6項」を「同条第7項」に改める。

附 則

この条例は、平成23年10月1日から施行する。